

～毎月10日は人権を考える日～

障がいのある人の人権について考えよう！

人権ポスターキャッチコピー

障がいを理由とした不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供等を定めた、いわゆる「障害者差別解消法」（平成28年4月）の施行をはじめ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、共生社会の実現に向けて障がいの有無等にかかわらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」の推進が求められています。

法務省の人権擁護機関では、障がいのある人の人権に関する啓発活動のコンセプトとなるキャッチコピーを広く一般から募集し、927件の応募の中から最優秀賞1作品及び優秀賞2作品を選出しました。

最優秀賞

誰だって手を貸してほしい時がある

～明日と笑顔をつなぐ一声を～

岡田 綾羽 さん



趣旨

健全な人でも手を貸してほしいときがあります。だからこそ障がいのある人にはより手を差し伸べて支え、助け合う必要があります。できることとできないことの境界で私たちが一言声をかけるだけで、きっと障がいのある人もその周りにいる人も自分自身も笑顔になれ、明日を繋ぐきっかけにしてほしいという思いで考えました。

法務省ホームページより引用 (http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00169.html)

(法務省ホームページから引用していますので、「障がい」の文字が漢字になっているところがあります。)